

は じ め に

琵琶湖は、約400万年の歴史を持つ世界有数の古代湖であり、その長い歴史の中で、生物は独特の進化を遂げ、60種を超える固有種が生息するなど、豊かな生物相を有しています。そして、その周辺で人の暮らしがはじまって以来、人と自然が共生しながら育んできた生命(いのち)と文化、優れた景観は、脈々とこの滋賀の地に豊かに息づいています。

しかし今、地球温暖化や生物多様性の喪失など、地球規模での環境の危機が顕在化しています。いずれ枯渇する化石燃料に依存した文明の行く末は、私たちにとって、決して「遠い世界」の話ではありません。

子や孫の世代が幸せや豊かさを実感しながらこの滋賀の地で安心して暮らしていくためには、まさに今、人と自然との関係を見つめ直し、未来を可能にする社会へ転換していかなければなりません。

こうしたことから、県では、平成21年(2009年)12月に「第三次滋賀県環境総合計画」を策定し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めています。私たちが目指すのは、平成42年(2030年)における滋賀県の温室効果ガス排出量が平成2年(1990年)比で50%削減されている「低炭素社会の実現」、そして、琵琶湖流域および周辺の健全な生態系と安全・安心な水環境の確保と、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を内容とする「琵琶湖環境の再生」です。

「低炭素社会の実現」に向けては、県が進める温暖化対策の理念や基本的な方針を明らかにする新たな条例の制定を検討するとともに、「温室効果ガス半減」という大きな目標を実現するための道筋を示す行程表づくりを進めています。

また、「琵琶湖環境の再生」に向けては、健全な琵琶湖を次世代に引き継ぐための指針となるマザーレイク21計画の第2期計画づくりを進めています。

琵琶湖は、豊かな自然環境としての価値、水源としての価値、水産業の場としての価値など、多面的な価値を持っています。また、滋賀県は、琵琶湖をはじめとした自然的資産だけでなく、豊かな歴史的文化的資産にも恵まれています。これらのすばらしい資産の本来の価値を損なわず、活かす政策を推進し、県民や事業者の皆さんと一緒に、滋賀の未来を拓いていきたいと思えます。

この環境白書が、県民や事業者の皆さんの環境保全や琵琶湖への関心と理解を深め、今後の活動に大いに活用していただけることを願っています。

平成22年(2010年)9月

滋賀県知事

嘉田由紀子

